

氏名等変更届出書

注1

H24年4月1日

(あて先) 福岡市長

住所 〒 800-0000

届出者

氏名又は名称

東京都〇〇区△△1-2-3

株式会社〇〇

代表取締役社長 〇〇 〇〇

印

(法人にあつてはその代表者の氏名)

電話番号 092-000-0000

担当者名 営業課 XX XX

注4

氏名(名称、住所、所在地)に変更があつたので、

- 大気汚染防止法第11条
(第17条の12第2項及び第18条の13第2項において準用する場合も含む。)
- 水質汚濁防止法第10条
- 騒音規制法第10条
- 振動規制法第10条
- ダイオキシン類対策特別措置法第18条
- 福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例第9条第1項

の規定により、次のとおり届け出ます。

変更の内容	変更前	事業場名：株式会社〇〇 福岡支店 届出者：株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 △〇	※受理年月日
	変更後	事業場名：株式会社〇〇 天神支店 届出者：株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇	
変更年月日	H24年3月15日		※施設番号
変更の理由	組織変更, 代表者任期満了に伴う変更のため		※備考
工場・事業場の名称及び所在地	(工場・事業場の名称変更の場合は記載不要)		

- 備考
- 1 ※印の欄には、記載しないこと
 - 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A4とすること。
 - 3 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。
 - 4 法・条例の欄は、該当する法令に〇印をつけること。
 - 5 氏名、名称、住所及び法人の代表者の変更については、複数の工場・事業場を有する場合は、その一覧表を添付すること。

注1、2 氏名等変更届出書は、変更後でないと受付はできません。(変更する前の提出はできません。)

※ 施設を設置している工場の移転(引越し等)は、所在地の変更ではなく、使用全廃届出書を提出し、移転先で設置届出書を提出してください。(同一市内の場合であっても、同様に使用全廃届出書及び新住所での設置届が必要です)

なお、届出者の住所変更の場合は、氏名変更届を提出してください。

注3 届出者の氏名変更または住所変更の場合には、工場・事業場の名称及び所在地を記載してください。

複数の工場・事業場がある場合には、別紙に工場・事業場の一覧を添付してください。

注4 該当する法律すべてにチェックしてください。